

税に関するお知らせ

タックスアンサーの御利用方法

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室で、よくある質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。

例えば、「配偶者控除」について調べる場合は、国税庁ホームページから、「タックスアンサー」をクリックします。調べたい税目「所得税」を選択します。調べたい項目「夫婦と税金」を選択します。該当内容を選択すると説明画面が表示されます。是非御利用ください。

御存じですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。税を考える週間は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義(必要性)及び役割(用途)を分かりやすく説明することにより、税に対する理解をより深めていただくために設けられています。

今年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、国税庁の取組や今後の課題について、様々な機会を通じて紹介します。

なお、国税庁の取組等についてホームページ内(「税の役割と税務署の仕事」バナーからリンク)で分かりやすく紹介していますので、是非御覧ください。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます！

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象となる方が拡大され、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告が必要ない方も含みます。)が、収入金額、仕入れや経費に関する金額等を帳簿に記載し、請求書、領収書などの書類を保存する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページの「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」を御覧ください。

給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。大部分の給与所得者は、年末調整によりその年の納税を完了することになりますので、勤務先に扶養家族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

【全てのお問い合わせ先】 高鍋税務署 TEL:0983-22-1373 自動音声案内
【国税庁ホームページ】 URL:<http://www.nta.go.jp>

(税務課)

個人事業主の方へ 消費税の届出書の提出はお済みですか？

現在、消費税の免税事業者の方で、平成23年分の所得税の確定申告等で消費税の課税売上高が1,000万円を超えた方は、平成25年分は消費税の課税事業者となります。ただし、平成23年の消費税法の一部改正により、平成25年分の申告からは、前々年分の課税売上高が1,000万円以下であっても課税事業者となる場合がありますので、御注意ください。

課税事業者となった場合には、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

また、平成26年分が課税事業者となる方で、新たに簡易課税制度の適用を受けようとする方(平成24年分の消費税の課税売上高が5,000万円以下の方に限られます。)は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成25年中(12月31日まで)に納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

酒類を製造するには税務署長の免許が必要です

酒税法では、アルコール分1度以上の飲料を酒類としています。酒類を製造する場合は免許が必要となりますが、次のような場合は必要ありません。

- ・酒場、料理店等で、客の求めに応じカクテル等を作る場合
- ・消費者が自分で飲むために、酒類に他の物品を混和して梅酒等を作る場合

この場合、アルコール度数や使用できる物品が定められていますので、御注意ください。

インターネットオークションでお酒を販売するには 税務署長の免許が必要です

入手困難な焼酎をインターネットオークションで継続的に出品し販売するケースが見受けられますが、酒類の販売業をしようとする方は、販売場を所轄する税務署長から通信販売酒類小売業免許を受ける必要があります。

また、無免許販売を行った場合、酒類の没収、罰金等処罰の対象となりますので御注意ください。

個人住民税(町県民税)の特別徴収

特別徴収とは何ですか。

個人住民税(町県民税)の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を給与天引きし、納税していただく制度です。

地方税法及び各市町村の条例で、原則として所得税を源泉徴収している事業主は、従業員の個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。

パートやアルバイト、青色専従者であっても特別徴収しなければなりませんか。

原則として、給与の支払いを受けている方は、パート、アルバイト、青色専従者などの雇用形態に関係なく特別徴収しなければなりません。従業員が家族だけであっても同様です。

特別徴収のメリットは何ですか。

従業員(納税義務者)は金融機関や役場に出向いて納税する必要がなくなり、納付忘れによる滞納や延滞金発生の心配がありません。また、特別徴収は納期が12回なので、普通徴収の4回に比べ1回当たりの負担が緩和されます。

川南町及び宮崎県下の市町村では、昨年度から特別徴収制度の適正化に取り組んでいます。皆様の御理解と御協力をよろしく願います。

【お問い合わせ先】 川南町役場 税務課 賦課係 TEL:0983-27-8003

(税務課)

福祉避難所指定のお知らせ

地震などの大規模な災害が発生したとき、特別な配慮を要する要援護者(高齢者や障がい者等)が身体介護や医療相談等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した「福祉避難所」として、下記の施設を指定しましたのでお知らせします。

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| ・川南町保健センター | 川南町大字川南 13680 番地 1 |
| ・医療法人善仁会 尾鈴クリニック | 川南町大字川南 13681 番地 1 |
| ・社会福祉法人長平会 養護老人ホーム福寿園 | 川南町大字川南 13428 番地 17 |
| ・社会福祉法人泰久会 特別養護老人ホーム鈴南の里 | 川南町大字川南 12707 番地 |
| ・社会福祉法人宮崎愛心会 特別養護老人ホームフェニックス | 川南町大字川南 17979 番地 87 |

なお、要援護者の方々もまずは一般避難所へ避難してください。その後、町の判断で福祉避難所を開設することとなります。

(健康福祉課)

川南町合同金婚式の御案内

川南町社会福祉協議会では、結婚 50 周年を迎えられた御夫婦を招待して「川南町合同金婚式」を開催します。該当する方で参加を御希望の方は、川南町社会福祉協議会にお申込みください。

- 【日 時】 平成 25 年 12 月 17 日(火) 10:30 開会
【場 所】 ホテル竹乃屋
【参加費】 1 組 2,000 円
【対象者】 町内在住で結婚(婚姻)して 50 年以上経過している夫婦
【申込締切】 平成 25 年 11 月 29 日(金)
【申込先】 川南町社会福祉協議会 TEL:0983-21-3802



(健康福祉課)

お店選びは S マーク登録店で!

11 月は、標準営業約款(S マーク)普及登録促進月間です。

Safety(安全)

損害賠償責任保険加入済み。万一の事故にも対応できます。

Standard(安心)

サービス内容をはっきり掲示。安心できるサービスをお約束します。

Sanitation(清潔)

施設・設備の一定の基準を守って、衛生管理をきちんと行っています。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業する理・美容店、クリーニング店、一般飲食店で S マークが掲げられています。詳しくは、以下にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 (公財)宮崎県生活衛生営業指導センター TEL:0985-25-1466

(健康福祉課)



住生活総合調査に御協力を

国土交通省と宮崎県は、市町村の協力の下、県下で「平成 25 年住生活総合調査」を行います。

この調査は、全国の家が住宅について日頃どのように考えているかなどを調査するもので、国や地方公共団体の住宅施策の重要な資料となります。

調査員証を持った調査員が訪問した御家庭では、御協力をお願いします。

【調査期間】 平成 25 年 11 月 21 日(木) ~ 12 月 10 日(火)

【お問い合わせ先】 宮崎県 県土整備部 建築住宅課 住宅企画担当 TEL:0985-26-7196

(建設課)

広報かわみなみ Vol.131 に関するお詫びと訂正

10 月に発行した「広報かわみなみ Vol.131」の 9 ページ「各種健(検)診結果について」の記載に誤りがありました。全ての健(検)診結果の「健診日数」又は「検診日数」の項目の単位が「(人)」となっていますが、正しくは「(日)」です。

訂正し、お詫び申し上げます。

(総合政策課)

来年の年男・年女大募集！

来年1月発行の「広報かわみなみ」では、午年生まれの「年男・年女」の掲載を予定しています。自薦他薦は問いません。皆様の御応募をお待ちしています。

- 【対象者】 大正7年生まれの方(96歳)
昭和5年生まれの方(84歳)
昭和17年生まれの方(72歳)
昭和29年生まれの方(60歳)
昭和41年生まれの方(48歳)
昭和53年生まれの方(36歳)
平成2年生まれの方(24歳)
平成14年生まれの方(12歳)

【応募期限】 平成25年12月16日(月)

【応募・お問い合わせ先】 川南町役場 総合政策課 TEL:0983-27-8002



複数の応募があった場合は、先に御連絡いただいた方を優先します。御了承ください。

(総合政策課)

宮崎県東京学生寮入寮者募集

県では、東京又はその周辺の大学等で学ぶ学生のための宮崎県東京学生寮の入寮者(男子)を次のとおり募集します。

【募集定員】 50人程度(1部屋2人定員)

【入寮資格】 平成26年4月に学校教育法に基づく大学、短期大学及び修業年限2年以上の専修学校専門課程に入学を予定(入学が決定していない者を含む。)している男子学生

【入寮期間】 平成26年4月1日～平成28年3月31日

【寮費】 現行月額18,600円(電気料金は実費) 食事の提供はありません。

【申込受付期間】 平成25年10月28日(月)～12月27日(金)必着

【申込書提出先】 宮崎県東京学生寮 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-2

(指定管理者 ジャパンプロテクション(株)) TEL:03-3263-5068

【お問い合わせ先】 ・同上又は入寮者募集受付専用フリーダイヤル TEL:0120-503839

・宮崎県 総務部 総務課 庁舎管理担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL:0985-26-7290(直通)

(総合政策課)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置して、通常、平日のみ相談に応じています。

強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、お気軽に御相談ください。

【強化週間】 平成25年11月18日(月)～24日(日)

【相談受付時間】 平日8:30～19:00、土日10:00～17:00

【相談対応者】 人権擁護委員、法務局職員

【無料弁護士相談】 11月23日(土)及び24日(日)の2日間のみ、弁護士による無料面接相談を行います。予約受付中ですので、宮崎地方法務局人権擁護課(代表TEL:0985-22-5124)にお電話ください。

【女性の人権ホットライン専用電話】 TEL:0570-070-810

(総合政策課)

人権及び行政相談所開設

人権及び行政相談所を次のとおり開設します。相談料は無料で、秘密は固く守られます。悩み事のある方は、お気軽に御相談ください。

【日時】 平成25年12月5日(木) 10:00～15:00

【場所】 川南町公民館 2階会議室

【相談内容】 ・人権相談 差別、近隣問題など
・行政相談 行政の仕事、制度、仕組みなど

【担当者】 ・人権相談 人権擁護委員 平塚 金治、平田 順一
・行政相談 行政相談委員 米田 正直

(総合政策課)

人権週間イベントの御案内

～ 12月4日(水)から10日(火)は人権週間です～

1948年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、国際連合により毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、この日までの1週間を「人権週間」と定め、全国各地で各種啓発活動を展開しています。

これに伴い、本県では以下のイベントが実施されます。

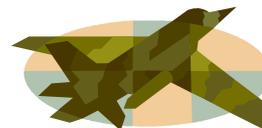
- 【期 日】 平成25年12月7日(土)
- 【場 所】 イオンモール宮崎 2階イオンホール
- 【内 容】 1 ミニフェスティバル(10:00～15:30)
一日人権擁護委員の委嘱、人形劇、バルーンアート、人権キャラクターとの記念撮影会、人権パネル・ポスター展、人権啓発ビデオ上映会
- 2 法務局休日相談(10:00～16:00 要予約)
不動産の売買、婚姻や離婚、成年後見制度、家賃の受領拒否やセクハラ、DV、騒音などの人権問題、遺言、公正証書の作成などについて御相談をお受けします。相談には法務局職員、公証人、人権擁護委員が対応し、秘密厳守、相談料無料となっています。
- 【お問い合わせ先】 1 宮崎地方法務局 人権擁護課 TEL:0985-22-5124(代表)
2 宮崎地方法務局 総務課 TEL:0985-22-5125



(総合政策課)

新田原エアフェスタ 2013

- 【日 時】 平成25年12月1日(日)8:30～15:00
- 【場 所】 航空自衛隊新田原基地及び同周辺空域
- 【主要イベント】
- ・基地所属航空機(戦闘機等)による飛行展示
 - ・ブルーインパルスによる飛行展示
 - ・陸海空自衛隊機、装備品等の地上展示
 - ・花電車(チビッコ電車)を含む各種アトラクションなど
- 【入 場 料】 無料
- 【駐 車 場】
- ・基地内への乗り入れは駐車券を持っている方のみ
 - ・無料の臨時駐車場あり
- 基地までは有料シャトルバスが運行
詳しくは新田原基地ホームページを御覧ください。
- 【お問い合わせ先】 航空自衛隊 新田原基地 第5航空団司令部監理部 広報班
〒889-1492 新富町大字新田 19581
TEL:0983-35-1121(広報班) URL:<http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/>



(総合政策課)

平成26年度新田原基地モニター募集

新田原基地は、基地に関する意見及び要望を基地の運営に反映させることを目的として、平成26年度新田原基地モニターを募集します。

- 【委 嘱 期 間】 平成26年4月～平成27年3月
- 【募 集 人 数】 10人
- 【活 動 内 容】 基地研修、体験搭乗、基地行事への参加など
- 【応 募 資 格】 宮崎市、西都市、新富町、高鍋町、木城町、国富町、川南町、都農町及び西米良村に在住し、防衛省及び航空自衛隊に関心のある20歳以上の方
議会議員、公務員、過去に基地モニター委嘱を受けた方、隊員の父兄及び自衛隊OBを除きます。
- 【応 募 方 法】 次の事項を任意の用紙に記入の上、送付先へ郵送してください。
基地モニター希望の理由 郵便番号・住所 氏名(ふりがな) 性別 生年月日・年齢
職業 電話番号
- 【応 募 締 切】 平成25年12月31日(火)
- 【送付・お問い合わせ先】 航空自衛隊新田原基地渉外室広報班 〒889-1492 新富町大字新田 19581
TEL:0983-35-1121(内線5293)

(総合政策課)

宮崎県高齢者総合支援センターからの法律相談の御案内

弁護士が法律問題に関する高齢者とその家族の心配事、悩み事に、面談で相談に応じます。
相談料は無料ですが、予約が必要です。



- 【相談日】 毎月第1～4水曜日
- 【相談時間】 14:00～16:00(1人30分)
- 【相談場所】 宮崎県福祉総合センター 人材研修館(宮崎市原町)
- 【予約専用電話】 TEL:0985-25-1100

(総合政策課)

創業相談会の御案内

創業を予定されている方を対象に、創業に当たっての必要な資格及び許認可の取得、開業の届出、経営計画の立て方、資金調達の方法、創業支援施策などについて、商工会の経営指導員が個別に相談に応じます。相談料は無料で、秘密は固く守られます。

- 【日時】 平成25年11月19日(火) 11:00～16:00
日程の都合のつかない方は、調整の上、対応しますので御連絡ください。
- 【場所】 新富町商工会館
- 【申込・お問い合わせ先】 商工会県央経営支援センター(国富町商工会内) TEL:0985-36-6004 FAX:0985-75-2501

(総合政策課)

平成26年度県立産業技術専門校高鍋校の入校生募集

県立産業技術専門校高鍋校では、中卒以上を対象とした平成26年度の訓練生を募集しています。

- 【募集人員】 建築科及び塗装科 各20人
販売実務科(知的障がい者対象) 10人
- 【訓練期間】 1年
- 【願書受付期間】 建築科及び塗装科 平成26年1月6日(月)～24日(金)
販売実務科 平成26年1月6日(月)～22日(水)
- 【試験日】 建築科及び塗装科 平成26年2月12日(水)
販売実務科 平成26年2月3日(月)
- 【選考方法】 筆記試験(国語、数学)、適性検査及び面接
- 【お問い合わせ先】 県立産業技術専門校高鍋校 〒884-0003 高鍋町大字南高鍋1770 TEL:0983-23-0523



(総合政策課)

公共機関による職業訓練の御案内

求職者を対象に、就職を支援するための職業訓練の受講生を募集しています。

- 【訓練内容】 パソコン操作、事務系、介護職、金属加工など多彩なコースを用意しています。
- 【訓練の種類】 公共訓練 雇用保険受給者対象
求職者支援訓練 雇用保険受給者以外対象
- 【その他】 ・雇用保険が受給できない方への給付金制度(収入など一定の支給要件あり)があります。
・受講料は無料です(テキスト代等は自己負担)。
・ハローワークと訓練校が連携して、積極的な就職支援を行います。
- 【申込・お問い合わせ先】 ハローワーク高鍋 TEL:0983-23-0848

(総合政策課)

労働保険の手続きはお済みですか

厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間とし、広報活動や加入手続指導に集中的に取り組んでいます。

労働者(アルバイトを含む。)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険及び雇用保険)に加入する義務がありますので、自主的に加入手続をしましょう。

加入手続は、最寄りの労働基準監督署又はハローワークへ御相談ください。

- 【お問い合わせ先】 宮崎労働局 TEL:0985-38-8822

(総合政策課)

宮崎県最低賃金が時間額 664 円に改定

宮崎県最低賃金は、本年 11 月 2 日(土)から「時間額 664 円」に改定されることになりました。
最低賃金は、臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働く全ての労働者に適用されます。

【お問い合わせ先】 宮崎労働局 労働基準部 賃金室 TEL:0985-38-8836

(総合政策課)

犬のしつけ方教室

高鍋保健所で犬のしつけ方教室が開催されます。犬のしつけなどで困っている方は、この機会に参加してみませんか。

【日 時】 1 回目 平成 25 年 11 月 23 日(土) 9:00~11:00
2 回目 11 月 30 日(土) 9:00~11:00
2 回連続受講を原則とする。

【場 所】 高鍋保健所駐車場

【内 容】 1 犬のしつけ方について ジャパンケンネルクラブ・日本警察協会公認訓練士 永友 美沙
2 動物(犬を中心とした)の病気等について (社)宮崎県獣医師会児湯支部 獣医師 山本 貴之
3 法令講習 高鍋保健所衛生担当 岡野 宏和

【参加資格】 現在犬を飼育している者 見学は自由

【参加料】 無料

【定 員】 15 組(先着順)

【申込受付期間】 平成 25 年 11 月 1 日(金)から定員に達するまで

【お問い合わせ先】 高鍋保健所 衛生環境課 衛生担当 TEL:0983-22-1330
チラシを役場環境対策課窓口で配布しています。



(環境対策課)

戸籍だより(9月15日から10月14日届出分)

おめでた

出生児	親の名
とくなが ゆづる	ようへい
徳永 弓弦	洋平
はしもと ゆうしん	たつや
橋本 侑心	竜谷
はやし まさき	よしみつ
林 真輝	義光
さとう ゆい	たかし
佐藤 唯衣	隆志
おしかわ ちひろ	ひろあき
押川 千紘	裕昭
よしたま はるひ	かずたか
吉玉 陽飛	一敬
あくた きおと	たけし
芥田 喜音	武士
たちかわ みこ	のぞみ
立川 心恋	希

おくやみ

氏名	年齢
やまだ ちとし	
山田 千敏	71 歳
くげ あきひろ	
久家 彰弘	70 歳
おしかわ のりお	
押川 範雄	52 歳
おおつぼ	
大坪 アヤ	88 歳
かわべ やすお	
川辺 彌須男	67 歳
おさだ かなこ	
長田 香菜子	29 歳
いない きよこ	
稲井 喜代子	80 歳
きたはら あつこ	
北原 敦子	79 歳
くろき ななお	
黒木 七男	83 歳
きしろ しげお	
木代 重夫	66 歳

戸籍だよりへの掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。